

仙北市公の施設の指定管理者募集について

1. 指定管理者制度とは

公の施設の管理については、平成15年6月に地方自治法の一部改正(同年9月施行)により、従来の公共的団体や市の出資法人などに加え、新たに民間事業者も公の施設の管理ができる、指定管理者制度が創設されました。

この制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としています。

指定管理者(施設の管理運営を行う団体)は、応募者の中から市が設置する選定委員会における審査を踏まえ、市長が候補者を決定し、議会の議決を経て正式に決定となります。

※自然ふれあい温泉館の審査については、秋田県が設置する産業経済労働部指定管理者選定委員会と市の選定委員会と合同で開催することになります。

2. 指定管理者の募集状況

指定管理者を募集する施設は下記のとおりです。施設の詳細については、表中の各担当課までお問い合わせください。

- ◆参加資格 市内に主たる事業所を有する法人、その他の団体
- ◆募集要項配布 平成18年10月6日(金)～10月27日(金)8:30～17:00に、表中の各担当課で配布いたします。(土・日曜日、祝日を除く)
- ◆申請書提出日 平成18年11月6日(月)の午前8時30分から午後5時までとします。
なお、提出日以前でも受付いたします。

※仙北市産業観光部観光課、仙北市田沢湖地域センター地域振興課、仙北市市民福祉部保健課へ持参いただくか、書留郵便とします。

※電子メール、ファクシミリでの提出は認めません。

3. 公募により候補者を募集する施設:3施設

No	施設の名称	担当課	問合せ(TEL)
1	仙北市自然ふれあい温泉館 (アルパこまくさ)	観光課 (角館中町庁舎)	(43)3352
2	仙北市田沢湖キャンプ場 (森林総合利用施設)	田沢湖地域振興課 (田沢湖庁舎)	(43)1115
3	仙北市民浴場東風の湯	保健課 (仙北市健康管理センター)	(55)1112

4. 関係条例等

- ・仙北市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例
- ・仙北市自然ふれあい温泉館条例
- ・仙北市森林総合利用施設条例
- ・仙北市民浴場条例

※仙北市ホームページ参照 <http://semboku-gikai.city.semboku.akita.jp/reiki/reiki.html>